

平成22年度第2回 行財政改革委員会 議事録

日 時 平成22年12月9日(木) 午後1時00分 ~ 午後3時12分

場 所 川崎市役所第4庁舎4階第6・7会議室

出席者 委員 辻座長、安部委員、石上委員、^{いわがみ}大枝委員、大木委員、佐藤委員、
西谷委員、山田委員

市 側 阿部市長、小田副市長、金井教育長、長谷川総務局長、瀧峠人事部長、
平岡総合企画局長、鈴木都市経営部長、南企画調整課担当課長、
野村財政局長、大村財政部長、三田村財政課担当課長、

事務局 唐仁原行財政改革室長、佐川行財政改革室担当課長、
篠原行財政改革室担当課長、池之上行財政改革室担当課長、
白鳥行財政改革室担当課長

議 題 1 新たな行財政改革プラン素案について
2 第3期実行計画素案について
3 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 1 名

議事

佐川行財政改革室担当課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、平成22年度第2回行財政改革委員会を開催させていただきたいと思います。

私は、本日の司会を担当させていただきます、総務局行財政改革室の佐川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

会議に先立ちまして、委員の皆様にご報告がございます。

このたび、当委員会の委員でございました、前川崎市全町内会連合会会長、小島春男様におかれましては、平成22年7月20日をもちましてご退任されましたことから、委員につきましてもご退任の旨の申し出がございました。このため、小島前委員から、新しい会長に就任されました工藤正興様を後任の委員としてご推薦いただきましたことから、当委員会の委員の任期終了期である平成23年3月31日まで、川崎市長より、当委員会の委員に就任して下さるよう、お願い申し上げたところでございます。

また、当委員会の委員でありました、前川崎商工会議所会頭の西岡浩史様におかれましては、平成22年11月12日をもちましてご退任されましたことから、委員につきましてもご退任の旨のお申し出がございました。このため、西岡前委員から、新しい会頭に就任されました山田長満様を後任の委員としてご推薦いただきましたことから、当委員会委員の任期終了期である平成23年3月31日まで、川崎市長より、当委員会の委員に就任して下さるよう、お願い申し上げたところでございます。

それでは、阿部市長から、工藤委員、山田委員に委嘱状を交付させていただきますが、工藤委員におかれましては遅れるとのことですので、後ほどにいたしたいと思えます。

それでは、阿部市長、よろしくお願いいたします。

山田委員も、恐れ入りますが、その場でご起立ください。

(委嘱状交付)

佐川行財政改革室担当課長

ありがとうございました。

山田委員から、一言ご就任のあいさつをいただきたいと思えますので、山田委員、どうぞよろしくお願いいたします。

山田委員

今、ご紹介いただきました、西岡会頭にかわりまして、先月、会頭に就任いたしました山田でございます。今日初めて出席しますけれども、よろしくお願いいたします。ありがとうございます。

佐川行財政改革室担当課長

ありがとうございました。山田委員におかれましては、今後ともよろしくお願い申し上げます。

また、他の委員の皆様におかれましても、本年7月の第1回委員会において、平成23年3月31日までの半年間の任期延長につきまして、ご了承いただいたところでございます。このため、本日新しい委嘱状を配付させていただいておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いをいたします。

それでは、会議に先立ちまして、幾つか事務連絡をさせていただきたいと思っております。

本日の委員会は、公開とさせていただきます。マスコミの方々の取材を許可しておりますので、この点もご了承いただきたいと存じます。

また、速記者の方に議事録の作成を委託しておりまして、会場内に同席させていただいておりますので、あわせてご了承いただきたいと存じます。

次に、資料の確認をさせていただきます。

お手元に、まず本日の次第。その次に、座席表。その次に、委員の皆様の五十音順の名簿でございます。その次に、前回委員会の平成22年度第1回行財政改革委員会議事録、42ページものですが、ございます。さらに、冊子で、資料1の新たな行財政改革プラン素案、同じく冊子で、資料2、第3期実行計画素案、その次に資料3といたしまして、「第3期実行計画素案」「新たな行財政改革プラン素案」に係るタウンミーティング及び市民意見募集の実施結果概要でございます。最後に、資料4、「タウンミーティング」及び「市民意見募集」における市民意見集計表（政策体系別）でございます。

資料の不備なところがございましたら、お申し出いただければと存じます。よろしいでしょうか。

なお、本日、八木委員におかれましては、所用のため欠席の旨、連絡をいただいております。

それでは、初めに阿部市長から、皆様にごあいさつを申し上げます。

阿部市長

川崎市長の阿部でございます。

平成22年度の第2回行財政改革委員会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し

上げます。

委員の皆様方、大変お忙しい中をご出席賜りまして、まことにありがとうございます。厚く御礼申し上げます。

本年度におきましては、平成23年度からの3カ年を計画期間とする新たな行財政改革プランと、それから川崎再生フロンティアプランの第3期の実行計画の策定を進めているところでございます。7月に行われました第1回のこの委員会におきましても、新たな行財政改革プラン策定の考え方、そして第3期実行計画策定方針についてご意見をいただいたところでございます。その委員の皆様方にも資料をお送りさせていただきましたが、10月5日に素案を公表しまして、この素案について、各区においてタウンミーティングを実施してまいりました。タウンミーティングにおきましては、七つの区で、約2,300人の方々にご参加をいただきまして、多くの参加者の方々と意見交換をいたしました。また、あわせましてパブリックコメントを実施いたしまして、市民の方々の多くのご意見をいただいております。

本日の委員会におきましては、改めて両プランの素案についてご説明申し上げ、委員の皆様方からご意見をいただきたいと、このように思っております。おおむね2時間という長時間にわたる会議ではございますけれども、委員の皆様方からの忌憚のないご意見を頂戴いたしたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。本日は、どうもありがとうございました。

佐川行財政改革室担当課長

ありがとうございました。

それでは、議事に入らせていただきたいと存じます。ここからは、座長に議事進行をお願いしたいと存じます。

辻座長、よろしくお願いいたします。

辻座長

それでは、最初に、前回の委員会の会議録につきまして確認をいたします。

現在、お手元にお配りしておりますが、これはあらかじめ事務局から委員の皆様へ送付しましてご確認をお願いしまして、それについて幾つかのご指摘をいただいて、それを反映したものを本日お手元に配付しております。ご確認いただきまして、よろしければ、こ

れで事務局に公開の手続を進めたいというふうに考えますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

辻座長

それでは、これで公開の手続を進めてください。

それでは、本題に入ります。

本日は、先ほど説明にもありましたが、議題1で、新たな行財政改革プラン素案について、議題2で、第3期実行計画素案について、これらは一括して事務局から説明をお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

白鳥行財政改革室担当課長

皆さん、こんにちは。行財政改革室の白鳥と申します。どうぞよろしくお願いいたします。座ってご説明させていただきます。

まず私からは、資料1の薄い冊子でございます、新たな行財政改革プラン素案についてご説明をさせていただきます。

まず、表紙をおめくりください。目次でございます。この新たな行財政改革プラン素案につきましては、全体を5章で構成しております。第1章「想定を超える環境変化と再び直面する厳しい状況」、第2章「新たな行財政改革プラン策定のねらい」、第3章「改革を推進するための基盤となるもの」、おめくりいただきまして、第4章「改革の実現に向けた6つの取組」、それから右下にまいりまして、第5章「推進体制と進行管理」でございます。

1枚おめくりください。第1章「想定を超える環境変化と再び直面する厳しい状況」でございます。1、所期の目的を達成しつつある「川崎再生」の取組でございます。真ん中辺にございますが、主に右肩上がりの経済成長を前提といたしました行財政システムからの転換を目指しておりました「川崎再生」の取組につきましては、所期の目的についておおむね達成しつつあるところでございますが、2の想定を超える環境変化というところでございますが、現在、日本社会を取り巻く環境が急速に変化いたしまして、国全体が極めて厳しい状況下にございます。本市につきましても、再び厳しい状況に直面しているというものでございます。具体的には、3点を掲げております。

まず、(1)極めて厳しい財政状況でございます。1枚おめくりください。平成22年

度の当初予算におきましては、市税収入が緩やかな増収傾向から、過去最大の減収へと大きく転換しております。これにつきまして、市税収入の推移のグラフを載せまして示しているところでございます。それから、イの2010年度予算における減債基金からの新規借り入れのところでございますが、市税収入が過去最大の減収となる一方、社会保障費等の扶助費については増加の一途をたどっております。その主な要因は、待機児童対策として多様な保育の充実に取り組んでいること、それから生活保護費などがございます。これらにつきましても、まず2ページの右下に扶助費の推移をグラフで示し、3ページには、民間保育所運営費等の推移、それから生活保護扶助費の推移をグラフで示しているものでございます。このようなことから、22年度予算は、財源対策を講じましても収支不足を解消することができず、減債基金からの150億円の新規借り入れを計上せざるを得なかったということございまして、こちら、図でわかりやすく示しているところでございます。

1枚おめくりください。今後の財政状況の見通しでございます。こちらは、外部の学識経験者を交えました「川崎市の財政に関する研究会」において、一定の条件のもとで、今後10年間の収支を見込んでおります。その中で、一定の景気回復による市税収入の増加が見込まれますものの、やはり歳出では、扶助費、それから社会保障関係の繰出金の増加が大きく見込まれることから、今後につきましても毎年150億円から200億円を超える収支不足が継続するというところでございます。これにつきましても、小さい字にはなっておりますが表を入れまして、内訳がわかるように示しているものでございます。

それから、右の5ページにまいりまして、環境変化の2点目でございますが、こちらは、本市の将来人口でございます。中でも、イの進展する高齢化という部分でございますが、今後、本市の人口、まだ20年ほど増加はしてまいりますが、その人口増加期におきましても、75歳以上の人口が人数、割合ともにほぼ倍増し、高齢化の確実な進展が見込まれているというものでございます。こちらグラフがついておりまして、一番上のところが75歳以上の推移となっているところでございます。

おめくりください。環境変化の最後の三つ目でございますが、こちらは、国による政策変更・制度変更でございます。現在、地域主権改革ということで国庫補助金の一括交付金化等、検討されているところではございますが、こうした国による政策変更・制度変更に、適切に対応していかなければならないということでございます。

右側の7ページでございます。第2章「新たな行財政改革プラン策定のねらい」でござ

います。1として、プラン策定の趣旨でございますが、こちらは、現在の極めて厳しい状況を乗り越えるということと、将来に向けた公共サービス提供システム改革の方向性を明らかにする、その上で、やがて来る人口減少期を見据えまして、「元気都市かわさき」が20年先、30年先と持続的に発展していけるよう、「活力とうるおいのある都市づくり」を進めるために策定するというものでございます。おめくりください。2の将来の人口減少社会を見据えた公共サービス提供システムの構築に向けて、こちらでは、中長期的に目指すものとしたしまして、右の9ページにございます3点を掲げているところでございまして、中でも改革プランの中で一番重要なのが、(1)の市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会でございます。こちらは、高齢化が進展した人口減少社会において、さまざまな世代の市民が生きがいを持っていきいきと暮らしていくためには、それぞれが持つ経験や知識、能力を地域で発揮し、活躍していただく場が必要です。さらに、これらの取組が、さまざまな課題などを解決するための方策ともなりますことから、市民や事業者等の力が発揮できる地域社会の実現に向けた取組を中長期的に目指しまして、進めていこうというものでございます。

おめくりください。こちらは、第3章「改革を推進するための基盤となるもの」でございまして、まず、この改革プランとともに市政運営の3本柱と位置づけております、1、自治基本条例に基づく市民本位のまちづくり、2、新総合計画「川崎再生フロンティアプラン」実行計画、これらについて記載をしております。また、右のページでございますが、3、「財政フレーム」の策定としたしまして、1枚おめくりいただきまして、こちら右側のページ、真ん中よりちょっと上でございますが、本プランにおきまして、新たな「財政フレーム」を策定いたしまして、健全で持続可能な財政構造の構築に向けた道筋を、今年度末予定している改革プラン成案の中で明らかにしていくというふうになっているものでございます。4番の地方分権改革でございますが、おめくりいただきまして、(3)の本市の対応という部分でございますが、4行目の真ん中辺でございますが、国の動向に適切に対応いたしまして、条例整備ですとか体制の整備等を進めるとともに、下にまいります、社会保障をはじめとするさまざまな国の制度につきまして、必要な見直しを国等に積極的に働きかけてまいろうというものでございます。

次に、右側の15ページでございます。第4章「改革の実現に向けた6つの取組」といたしまして、こちらが、今後3年間の具体的な取組について記載しているところでございます。

まず、取組 「効率的・効果的な行政体制の整備」でございますが、こちらは、これまで8年間の取組で2509人の職員を削減したところでございますが、前回のこの委員会の席でも、職員数の推移、グラフ等でご説明いたしましてご意見をいただいたところでございますが、まず職員全体として削減は進めているものの、まだ類似団体の平均までには届いていないというのを15ページのグラフで示しております。

おめくりください。その上で、16ページの右側のグラフでございますが、その原因は何にあるのかということで、それが福祉関係にあるということで、そちらをグラフで示しております。さらに、その福祉関係は何かということで、17ページの右側のグラフで、一つは保育所関係の職員数が多いということをグラフで示しております。

おめくりいただきまして、18ページの右側でございますが、保育所と並びまして、やはり「清掃」部門の職員数が多いと、これらが職員数の平均をいまだに上回っている原因であるということをお明らかにしているところでございます。その上で18ページの下から3行目の部分でございますが、保育所など「民生」部門やごみ収集処理等の「衛生」部門、これらにかかる業務執行体制につきましては、サービス提供手法の見直しを重点的かつ計画的に進めていく必要があるということをお明らかにしているところでございます。

その上で、19ページ、1番でございますが、職員削減目標の設定といたしまして、こちら先ほどの財政フレームと同じように、今回のプランにおきましても職員削減目標を設定いたしまして、年度末のプラン成案の策定時点において明らかにするとしているものでございます。

2の公共サービスにおける民間部門のさらなる活用でございます。こちらにつきましては、1枚おめくりいただきまして、まず(1)といたしまして、公の施設の管理運営ということで、こちらは指定管理者制度の導入等の部分でございますが、四角の3段目、保育所の民営化等、引き続き取組を進めていただきますというようなことを、一つ一つ取組のメニューを示しているところでございます。右のページにまいりまして、公共サービス提供における民間部門の活用という部分でございます。

おめくりいただきまして、22ページの上から3段目、廃棄物収集業務の委託化ということで、これまで資源物を中心に委託化を図ってきているところでございますが、その他の廃棄物収集業務についても効率的・効果的な体制の構築に向けた検討を進めるということを示しているものでございます。そのほか、その下の廃棄物処理業務の委託化、それから下から二つ目の市バス営業所業務の管理委託化というようなものを示しているところで

ございます。

3番目といたしまして、適正な組織規模や職員配置に向けた取組といたしまして、まず23ページにまいりまして、(1)施設等の整備と関係組織の再編ということで、施設がらみの組織再編についてまとめたところでございますが、下から4つ目、こちらごみ関係でございますが、処理センターの再編ということで、ごみ減量化を推進するとともに、現在四つあるごみの処理センターを3処理センター体制の構築に向けまして、検討を進めていこうというものでございます。おめくりください。(2)の効率的な行政運営に向けた内部体制の整備というところでございますが、こちらは、一番上の庁用自動車運転業務体制の見直し等の、こちらはどちらかという細かめの取組ではございますが、そういったものもしっかり進めてまいります。それから右へまいりまして、非常勤職員の活用等といたしまして、こちらごみ関係でいきますと、一番上の廃棄物収集車整備業務の非常勤化等を引き続き進めてまいります。

おめくりください。さらに4といたしまして、効率的な行政経営基盤の確立といたしまして、(1)給与制度及び福利厚生制度の継続的な見直し、(2)特別会計・企業会計の健全化の推進等に、引き続き取り組んでまいります。2枚おめくりいただきまして、30ページでございますが、債権確保策の強化の取組、それから右のページにいきまして、入札・契約制度改革の推進等についても、今後もしっかりと進めてまいります。

おめくりください。5の出資法人改革の推進のところでございますが、こちらにつきましても、公益法人制度改革等の社会環境の変化を踏まえまして、法人のあり方等をしっかりと検討していくというものでございます。

3枚、おめくりください。6つの取組のうちの取組「組織力の強化に向けた取組の推進」でございます。こちらは、「職員個人の能力向上への取組」とあわせまして、管理監督者の組織マネジメント力の向上等、組織力の強化に向けた取組をしっかりと進めていこうというものでございます。

2枚、おめくりください。43ページでございます。取組は、「市民や事業者等の力が発揮できる活力ある地域社会づくり」というもので、先ほど第2章で、中長期的に目指すものとしてご紹介させてもらってものでございますが、これにつきましては、短期的に実現できるものではなく、実践の取組を一つずつ着実かつ継続的に積み重ねていかなければ実現しないものとの認識のもと、次の、1枚おめくりいただきまして、右側の45ページでございますが、(1)区役所機能の強化と執行体制の確立に向けた取組、それから

(2) 地域人材の発掘や育成に向けた取組、さらに、1枚おめくりいただきまして左側、
(3) 多様な主体の参加と協働による課題解決に向けた取組等を進めてまいります。

1枚おめくりいただきまして、こちらは、取組 「市民サービスの再構築」でございます。社会経済環境が急激に変化する中におきまして、未来を担う子どもたちに負担の先送りをする事なく、「持続可能な市民都市かわさき」の実現に向けた取組を進めるといたしまして、一つ目として、国の政策及び制度変更にあわせた見直し、右にまいりまして、二つ目として、これまでの方針に基づく見直し、おめくりいただきまして、3といたしまして、一度見直しを実施したものの、見直し後の状況変化に対応するためのさらなる見直し、それから4といたしまして、その他の状況変化に対応するための見直しというようなものを進めていこうというものでございます。それから、51ページの真ん中より下でございますが、補助・助成金の見直し、おめくりいただきまして、受益者負担の適正化、これらについても引き続き継続してまいります。

それから、右のページにまいりまして、取組 「地方分権改革等に向けた取組」でございますが、こちらは、この四角の中にございます義務付け・枠付けの見直しと条例制定権の拡大への対応、それから、おめくりいただきまして、国の制度見直し等に向けた提案等を進めてまいるものでございます。

おめくりいただきまして、取組 「将来を見据えた都市基盤施設の整備と活用」でございます。右にまいりまして、都市基盤施設の整備といたしましては、事業選択の考え方を示すとともに、2枚おめくりいただきまして、こちらでは戦略的な資産活用ということでございます。真ん中より下の部分でございますが、本市が保有する土地や建物などの資産を重要な経営資源として再びとらえ直しまして、総合的な資産活用の取組を推進していこうというものでございます。下から2行目の終わりですが、総合的な資産活用に必要なデータを一元的に管理する仕組みの構築ですとか、情報分析・評価手法の確立に向けた取組を現在進めておりますので、これを活用いたしまして、1枚おめくりいただきまして、右の63ページのアの部分でございますが、複合化や機能転用等による現有資産の最適な活用、それから、おめくりいただきまして、左側の予防保全型の維持補修による長寿命化の推進、右にいきまして、従来手法による市有財産有効活用の推進といたしまして、四角の一番上にございます、駐車場の有料化等の取組を進めていくものでございます。

もう1枚おめくりいただきまして右側、最後の第5章でございます。推進体制と進行管理といたしまして、本日お集まりいただいております行財政改革委員会等の意見を伺いな

がら、毎年度の進捗状況や環境変化に応じまして、実施内容の具体化ですとか見直しを適時行ってまいるのでございます。

以上で、改革プラン素案の説明を終わりにさせていただきます。

南企画調整課担当課長

それでは、引き続き、第3期実行計画素案につきましてご説明させていただきます。

総合企画局の企画調整課、南と申します。どうぞよろしく願いいたします。座って説明させていただきます。

資料は、こちらの資料2、第3期実行計画素案という冊子でございます。

初めに構成でございますけれども、表紙と、もう1枚おめくりいただきまして、左側に目次がございます。1から4まで、1の第3期実行計画の策定に向けて、2、重点的・戦略的に取り組むべき施策、3、第3期実行計画の主な取組、4、区計画で構成されてございます。

1枚おめくりいただきまして、1ページからでございますけれども、フロンティアプランの趣旨、その下にはフロンティアプランの構成、おめくりいただきまして2ページ目には、「誰もがいきいきと心豊かに暮らせる持続可能な市民都市かわさき」をめざして、これをまちづくりの基本目標と掲げているということに記載してございます。

おめくりいただきまして4ページでございますが、第2期実行計画の推進と成果というところでございますが、現在取り組んでおります第2期実行計画につきましては、おおむね順調に進捗しているということに記載してございます。

お隣の5ページからは、第3期実行計画の要件といたしまして、一つ目は人口動向、こちらは、前回のこちらの委員会でもご説明させていただきました人口推計でございますけれども、2030年まで増加し、150万8,000人となり、その後減少に転換すること、また、おめくりいただきますと、右側の7ページからは、本市の財政状況と今後の見通しということでございまして、先ほどの改革プランと同様に、大変厳しい財政状況であるという旨を記載してございまして、こうした状況を踏まえての計画策定となるということをお示ししているものでございます。

10ページをお開きくださいませ。10ページからは、基本的な考え方といたしまして、こちらも前回ご説明させていただきました策定方針、あちらの内容と同様でございますけれども、第3期実行計画の策定に当たりましての基本的な考え方といたしまして、一つに

は、基本構想の実現を目指した取組の推進ということで、イの基本的な視点、四つの視点を踏まえて計画を策定していくということで、（ア）といたしましては、当面の人口増など環境変化への的確な対応、（イ）といたしまして、中長期的なまちづくりの方向性を踏まえた取組の推進、（ウ）といたしまして、成長戦略を踏まえた取組の推進、（エ）といたしまして、地域特性・課題に応じた取組の推進、こういった視点を踏まえながら、また行財政改革の取組と連携し、財政フレームとの整合を図るよう策定を進めていくという、計画策定の考え方をお示ししているところでございます。

続きまして、13ページでございますが、重点的・戦略的に取り組むべき施策ということで、重点戦略プランにつきまして、13ページから記載してございます。おめくりいただきまして、14ページのところでございますように、第3期実行計画におきましても、第2期の重点戦略プランの構成ですとか基本的な考え方を継承、発展することとしておりまして、「人間都市」「安心快適都市」「元気都市」「安定持続都市」「オンリーワン都市」という五つのキーワードを踏まえまして、新たな飛躍に向けて取組を推進することといたしております。

次に、第3期実行計画の主な取組でございますけれども、27ページから28ページという折り込みになってございますページがございますので、そちらをお開きくださいませ。こちらにございますように、新総合計画では、「7つの基本政策」、こちらの左に、安全で快適に暮らすまちづくりから始まります7つの基本政策によりまして、本市が取り組むすべての施策を体系的に整理しているものでございます。29ページ以降に、基本政策ごとの体系図を示しております。

本日は、基本政策ごとに主な取組をご紹介しますまいりたいと思っております。

42ページをお開きくださいませ。このように主な取組ということで、各ページが構成されておきまして、その構成でございますが、まず現状と課題ということで、現状と課題認識、その下に計画期間の取組ということで、この3カ年の取組を文章で表現してございます。一番下に主な事業ということで、3カ年の具体的な取組を事業ごとに整理しているというものでございまして、この3カ年の取組ということで、3年間でこれだけという形で表現してございますけれども、今後これを予算編成作業等との調整を踏まえまして、最終的には、3カ年の年度ごとに箱が分かれた形での、年次を明らかにした取組内容を記載した、そういった実行計画にこれからしてまいります。

本日は、この計画期間の取組の部分をごらんいただきながら、主な取組をご紹介します。

いただきたいと思います。

最初に、こちらの42ページ、基本政策の「安全で快適に暮らすまちづくり」の主な取組といたしまして、救急医療体制づくりの推進でございますが、ページ中ほどの計画期間の取組、二つ目の黒丸でございますように、救急医療体制の充実に向けまして、重症患者の迅速な受け入れが可能な体制を整備するとともに、一番下の黒丸のところでございますように、周産期医療の充実に取り組みまして、安全・安心に出産ができる体制を整備してまいります。また、お隣の43ページでございますが、健康安全研究センターの整備・運営でございますけれども、感染症や食中毒などの健康危機から市民を守るため、2012年度の開設を目指しまして、高度な検査機能を有する拠点として整備してまいります。基本政策では、このほかにも、いわゆるゲリラ豪雨に対応した浸水対策の取組の推進ですとか、公共建築物の耐震化の推進などによります災害に強いまちづくりですとか、JR南武線の稲田堤駅の橋上駅舎化の整備など、利用しやすい交通環境の整備などに取り組んでまいります。

続きまして、68ページでございますが、基本政策「幸せな暮らしを共に支えるまちづくり」の主な取組でございますが、こちら68ページ、効果的な介護予防の仕組みづくりでございます。取組のところの一つ目の丸でございますように、介護予防いきいき大作戦事業を展開いたしまして、介護予防の取組や介護予防の重要性を広めていく、いきいきリーダーを養成してまいります。また三つ目の丸でございますように、いこいの家の夜間・休日開放を進めてまいります。お隣、69ページでございますが、認知症高齢者施策の充実では、認知症高齢者や障害をお持ちの方が地域で安心して生活を続けられるように、取組のところでございますように、相談窓口となりますあんしんセンターですとか、認知症コールセンターを円滑に運営してまいります。1枚おめくりいただきまして、70ページでございますが、高齢者の多様な居住環境の整備につきましては、特別養護老人ホーム整備促進プランに基づきまして、特別養護老人ホームの整備を進めるなど、高齢者の地域における安心な生活を確保してまいります。この基本政策の中では、このほかにも、中原区井田にございましてリハビリテーション福祉・医療センターと、それから川崎区日進町にございまして福祉センターの再編整備ですとか、北部保健医療圏の病床不足に対応するため、民間医療法人によります新百合ヶ丘総合病院の平成24年度の開設、また、信頼できる市立病院の運営など、こういった取組を進めてまいります。

続きまして、87ページをお開きくださいませ。87ページ、基本政策の「人を育て

心を育むまちづくり」でございますが、主な取組といたしましては、こちらの地域における子育ての支援と拠点づくりでございます。こちらでは、取組の二つ目の丸のところでございますように、子育て全般に関する専門的な支援拠点といたしまして、民間保育所に併設いたしました地域子育て支援センターの整備を進めてまいります。また、1枚おめくりいただきまして、88ページでございますが、多様な保育の充実では、取組のところでございますように、新保育基本計画に基づく総合的な保育施策の充実を図りまして、今後3年間で約4,000人の保育受け入れ枠の拡充を図ってまいります。基本政策 では、このほかにも、幸区鹿島田にこども家庭センターを、また、多摩区生田に北部児童相談所の平成23年度の開設、子どもの理科教育の充実など確かな学力の育成、不登校等に総合的に対応いたしました教育体制づくりの推進ですとか、児童生徒の増加に対応した教育環境の整備、また24年度には、武蔵小杉駅前に新中原図書館を開館いたします。さらに地域の大きな財産であります学校施設につきまして、地域を主体といたしました管理、有効活用などの取組を進めてまいります。

続きまして、117ページ、基本政策 の「環境を守り自然と調和したまちづくり」の主な取組でございますけれども、本市の地球温暖化対策でございます「CCかわさきカーボン・チャレンジ川崎エコ戦略」を推進していく中で、地球環境配慮の推進といたしまして、こちらのページ、取組の二つ目の丸にございますが、低CO₂川崎ブランド、これは、環境技術を生かしてライフサイクルで二酸化炭素の削減に寄与する製品・技術・サービスを認定するものでございますけれども、この低CO₂かわさきブランドの認定などを進めてまいります。

続きまして、121ページでは、再生可能エネルギーの導入の推進といたしまして、取組の一つ目の丸にございますように、平成23年度に、臨海部に日本最大級の川崎大規模太陽光発電所が竣工いたしますとともに、一番下の丸でございますが、住宅用太陽光発電への助成を引き続き実施するなど、補助制度の拡充をしてまいります。

さらに124ページでございますが、124ページの主な取組、資源物の分別収集の推進といたしまして、取組のところでございますように、プラスチックの分別収集につきましては、23年度から全市に展開いたしてまいります。基本政策 、このほかの取組といたしましては、等々力陸上競技場の整備・改築ですとか、生田緑地のビジターセンターの整備ですとか、23年度藤子・F・不二雄ミュージアムや、青少年科学館の開館、中央広場の整備・完成に向けた取組、こういった取組を進めてまいります。

続きまして、137ページをお開きくださいませ。137ページ、基本政策「活力にあふれ躍動するまちづくり」でございますが、主な取組をご紹介しますと、経済の国際化への対応といたしまして、取組の一つ目の丸でございますように、市内企業と外国企業とのビジネスマッチングなどに取り組んでまいります。さらに143ページでございますが、143ページ、福祉産業の振興といたしまして、取組一つ目のかわさきKISの理念の普及、ブランド化を図ってまいります。その次のページ、144ページでございますが、環境調和型産業の振興といたしまして、取組の一つ目の丸でございますように、川崎国際環境技術展の開催など、川崎の特徴・強みを生かしました産業の創出・振興を推進いたします。あわせて146ページでございますが、先端科学技術の振興といたしまして、一つ目の丸でございますように、新川崎「創造のもり」にナノマイクロ産学官協働研究開発施設を整備いたしまして、市内企業のものづくり企業の高度化や産業イノベーションの創出に向けた取組を進めてまいります。次に、151ページでございますが、151ページ、川崎殿町大師河原地域の拠点整備といたしまして、臨海部地域におきましては、羽田空港の再拡張国際化を契機といたしまして、この取組の二つ目のところでございますけれども、殿町3丁目に中核施設といたしまして、産学公民連携研究センターなどを整備いたしまして、環境ライフサイエンス分野を中心とした拠点形成を誘導してまいります。基本政策では、このほか融資制度の充実など中小企業の経営安定化に向けた支援ですとか、活力ある商業の促進、川崎育ちの市内消費の推進など地産地消の推進によります都市農業の振興、また川崎駅周辺地区ですとか小杉駅周辺地区など都市の拠点機能の整備といった取組、さらには、川崎縦貫道路、臨港道路東扇島水江町線、京浜急行大師線連続立体交差事業など基幹的な交通体系を構築する取組、また、川崎縦貫鉄道線、いわゆる地下鉄につきましては、新技術による川崎縦貫鉄道整備・推進検討委員会を通じました幅広い視点での検討、事業化に向けた取組の推進などがございます。

続きまして、175ページをお開きくださいませ。基本政策「個性と魅力が輝くまちづくり」の主な取組でございます。本市では、音楽のまちづくり、スポーツのまちづくりとともに、映像のまちづくりを進めているところでございますが、こちらの映像によるまちづくりの推進といたしまして、取組の二つ目の丸でございますように、2011年に麻生区白山に開校予定の日本映画大学を初め、市内の映像関係事業者ですとかNPO法人などと連携いたしまして、映像に関する地域資源を生かすことにより、ロケ地誘致の推進など市が持つ魅力を発信し、地域の活性化につなげてまいります。また、179ページでござ

ざいますが、179ページの文化資源の活用・連携、こちらにつきましては、取組の丸三つ目でございますが、2011年秋の藤子・F・不二雄ミュージアムの開館、また一番下の丸ですけれども、2013年度の東海道まちづくり文化交流拠点への開設に向けまして取組を推進し、川崎の新たな魅力づくりを進めてまいります。

続きまして、187ページをお開きくださいませ。基本政策「参加と協働による市民自治のまちづくり」の主な取組でございますが、こちらの自治基本条例に基づく自治の推進といたしまして、取組の一つ目の丸でございますように、自治基本条例の自治運営の基本原則に基づきます制度等のあり方につきまして調査・審議いたします、自治推進委員会、この自治推進委員会の提言の具現化を進めてまいります。また、おめくりいただきまして、188ページでございますが、分権改革の推進といたしまして、地域主権改革に伴い必要となります条例等の整備を進め、政府の地域主権改革に適切に対応してまいります。193ページをごらんくださいませ。193ページ、利便性の高い快適な窓口サービスの提供といたしまして、取組の二つ目の丸でございますけれども、来庁者にとって快適な区役所サービスを提供いたしますために、届出書の記載のお手伝いですとか、案内誘導を行いますフロアマネジャーを各区役所に設置するなど、適切な窓口案内ですとか、ワンストップサービスの拡充などに向けた取組を進めてまいります。また、コンビニエンスストアを含めました、証明書発行拠点についての検討を進めてまいります。195ページでございますけれども、区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編の取組といたしまして、取組の二つの丸でございますが、出張所等の窓口を区役所に集約するとともに、その下の丸では、地域の市民活動拠点としての市民活動コーナーの整備の推進など、拠点としての機能を順次強化してまいります。基本政策では、このほか、幸区役所庁舎の建設を初めといたしました区役所等庁舎の計画的・効率的な整備を進めますとともに、実効性のある区民会議の運営を図ってまいります。

最後に、区計画についてのご説明をさせていただきます。201ページをお開きくださいませ。区計画につきましては、(1)のところでございますように、本市では、これまで市民にとって身近な行政機関であります区役所を、窓口サービスの提供に加えまして、地域が抱えるさまざまな課題を市民との協働により解決できる市民協働拠点としていくことを目指しまして、区行政改革を推進してきております。(2)のところでございますように、第3期実行計画における区計画では、地域課題の解決に向けまして、区役所が地域の総合的な視点から地域特性・課題を整理するとともに、局・区間の連携を一層強化した

取組を推進することといたしております。

区ごとの区計画を、川崎区を例にご紹介いたしますので、203ページをお開きくださいませ。区ごとの区計画につきましては、最初に、区の概況と特性、続きまして、区の現状と主な課題、地域の課題解決に向けた主要な取組、計画期間の具体的な取組という形で構成してございまして、各区におけます地域の課題の主なものを、区の現状と主な課題というところで、それぞれ三つから四つ、ピックアップしてございます。川崎区の場合は、203ページの下の部分にございますように、子どもを取り巻く環境、それから次のページにまいりまして、進行する高齢化、さらに次のページにまいりまして、川崎駅東口周辺の放置自転車という、この三つを掲げてございまして、それらの課題の解決に向けた主要な取組といたしまして、その下の地域の課題解決に向けた主要な取組ということで、各区の取組の方向性をお示ししてございます。207ページ以降には、計画期間の具体的な取組ということで示してございますが、この具体的な事業につきましては、区役所が主体的に取り組む事業、区役所と関係局が連携しながら進める事業などを、基本政策ごとに取りまとめてございます。

第3期実行計画素案につきまして、説明は以上でございます。

白鳥行財政改革室担当課長

続きまして、ちょっと説明が長くなって申しわけないんですが、市長のごあいさつの中でもご紹介させていただきました、タウンミーティング等の実施結果の概要についてご説明いたしますので、資料3をごらんください。

資料3、「第3期実行計画素案」「新たな行財政改革プラン素案」に係る「タウンミーティング」及び「市民意見募集」の実施結果概要でございます。

こちらの表にございますとおり、タウンミーティングにつきましては、10月12日の火曜日を皮切りといたしまして、7区において各1カ所、10月27日までの間に7回開催をしております。参加者数につきましては、全部で2,378人の参加をいただいているところでございます。その中で、317件の意見カードをいただきまして、実際そのカードの中には複数の意見がございすものもありましたので、意見数としては、466件の意見を頂戴したところでございます。また、当日、会場では、合計80人の方から発言をいただいております。下にまいりまして、会場内での発言者の主な意見でございすが、まず、「第3期実行計画素案」につきましては、自主防災組織の運営や備蓄倉庫の整

備など災害対策についてのご意見、それから保育所の整備など子育て環境の整備についてのご意見等をいただいたところでございます。また、「新たな改革プラン素案」についてのご意見といたしましては、今後の収支不足への対応など市の財政状況についてのご意見、それから保育所保育料の見直しなど市民サービス見直しの考え方についてのご意見をいただいたところでございます。

おめくりいただきまして、「パブリックコメント手続」についてでございます。パブリックコメントというのは、市政だよりですとかホームページ等で計画、この素案を公表いたしまして、一定期間、この案件の場合は10月8日から11月8日までの間に、下にございますとおりメールですとかファクス、郵送、持参等でそれぞれご意見をいただいたというものでございます。こちらについては、124人の方から意見を頂戴いたしまして、中身の意見数といたしましては、290件いただいているところでございます。主な意見といたしましては、第3期実行計画素案につきましては、老人医療費助成など医療費等の支援の実施についてのご意見、改革プランにつきましては、市民サービス見直しの考え方についての意見等をいただいているところでございます。

3番でございますが、今後につきましては、これまでも紹介させていただいておりますが、2月上旬にプランの案という形で公表をさせていただきまして、その後3月下旬に成案というふうを考えているところでございます。また、3月下旬には、もう一度この委員会を開催させていただきまして、成案についてのご説明をさせていただく予定となっております。

右側でございます「出前説明会」というものにつきましては、市長が直接市民の方とお話をしていただくタウンミーティング、こちらについては、なかなか時間・会場等も限られますので各1カ所しかできません。そんなこともございまして、なるべく多くの方にきめ細かく説明をするということで、我々事務方で、各集まり等にご説明に伺わせていただいているものでございまして、これにつきましては、1枚めくりますとございますとおり、全部で100回ちょうど開催ということになりまして、参加人数といたしましては、2,000人弱、この中でも、それぞれ会によって時間等も変わりますが、ご説明を申し上げて、また意見等をいただいているというような状況でございます。

もう1個、資料4といたしまして、意見の政策体系別に主な項目等を並べた資料をおつけさせていただいておりますが、こちらは、時間もございますのでご説明は省かせていただきますので、後ほどご参照いただきたいと存じます。

長くなりましたが、説明は以上でございます。

辻座長

ありがとうございました。

それでは、ただいま説明のありました議題1及び議題2につきまして、皆さんから順番に、ご意見、ご感想、ご質問等をいただきたいと思います。

それでは、佐藤委員から、いかがでしょうか。

佐藤委員

今、いろいろ説明を伺いまして、特にこの新改革プランの素案、非常に各分野にわたって綿密に検討されているし、構成されていると。そういう意味で非常に充実したプランであるなど感じたわけです。

それで、これを拝見させていただいて、二、三点、感想なり提案なりをさせていただきたいんですが、一つは、高齢化の問題でございます。この中にも取り上げられているわけですが、この素案の5ページに高齢化の問題、いろいろ詳しく出ているわけです。その中で特に感じましたのは、高齢者を福祉サービスの受け手としてとらえるのではなくて、公共サービス提供の担い手として役割が期待されるんじゃないかと書いているわけです。そして今後の取組として、シニア世代との協働による行政運営の仕組み構築が必要だと、こういうふうに出ているわけです。確かに、先ほどの説明にもありましたように、65歳以上の人も平成40年には23%近くになる、75歳以上の人は倍増してしまう。このように高齢者が大幅に増加をするということを前提とすると、高齢者対策の一環として、公共サービスの担い手としての役割、これを具体的に実現するということは、これからはやはり避けて通れない課題ではないかと思うわけです。

現に、他都市においても、既に高齢者の活用策は、非常にいろいろなアイデアを出して、非常に積極的に取り上げておられる。そして、しかもかなりの実績を上げている。何も、高齢者の場合は必ずしもコストの増大を伴うものばかりではありませんから、高齢者の意欲を刺激することによって、非常に大きな実績を上げているところがある。ましてやこの素案の中におきましても、例えば9ページには、地域の課題は、市民みずから解決していくのが基本であると。同時に市民それぞれが持つ経験・知識・能力を地域で発揮、活用できる場が必要だとうたっているわけですが、市民でもありますこのシニア世代、この活用

策を具体化して拡大していくことによって、貴重な能力を活用できるような施策というのは、この内容では、必要だということで先々の課題と受けとめているような表現にも思えるわけですが、より具体的な素案に盛り込む仕組みが必要なんじゃないかなと感じるわけです。

サービスの話が今出ましたので、サービスについて、もう少し違う観点からの説明をさせていただきたいのですが、私は、このサービスという問題が非常に特に重要だと思っておりますのは、厳しい財政の中でも、行政としては、福祉サービスをいかに充実していくかということは図っていかなくちゃいけないということは当然なんですけれども、それと同時に、条件やケースに応じては、場合によっては公共サービスを縮小していかなくちゃいけない事態も想定していかなければいけないんじゃないか。前回の委員会でも、阿部市長からは、例の生ごみ収集回数の削減事例の説明もございましたけれども、このサービスの縮減については、事情によっては市民に受忍できるようなPR、それから意識改革、これを今からどんどん進めて具体的に検討して、そしてこの新たな改革プランの中にもその考え方をより多く取り込んでいく時期に来ているのではないかなと思うわけです。確かに、この問題は、行政としては打ち出しにくい面が非常に多いのだろうと思うんですけれども、やはりこれは避けて通れない課題だと私は思います。

それから次の点ですが、先ほどご説明がありました、組織力強化の問題であります。素案の39ページで、先ほど説明をいただきました。組織力強化に向けてということで、確かに2004年以来、人材育成基本計画に基づいて、計画的に職員や管理監督者に対して積極的な教育を展開してこられた、実効を上げてこられた経緯が、ここには述べられております。しかし反面、民間の面から見ますと、先ほど来いろいろ出ていますように急速に環境が変化します。この変化に対応するために、新しい経営手法、新しい管理手法、新しい技術開発、こういったものの導入とか体制整備、これに非常に多額の労力と費用を投入しているわけです。とにかく厳しい企業間競争に打ち勝つには、こういった努力が絶対必要であるし、これは、この現状のままで推移してしまうということは、即、企業間競争から脱落する、生き残ることはできない、こういうことにもつながるわけでありまして。

川崎市では、確かに、39ページには組織マネジメント強化の取組とか、あるいは40ページにも職員の能力が発揮できる環境づくりとか、あるいは人材育成、こういったものについて種々の取組を進めておられることは事実ですが、変化の速度は物すごく速まってきている。そして、現在よしとしている手法でもどんどん陳腐化する現状にある。こうい

ったことを考えると、この新しい管理手法、人材育成システム、あるいは技術システム、こういったものの開発、定着化、これには民間と同じような熱意を持って取り組まなきゃいけない時期にあるんじゃないか。このような面へのさらなる注力を、この新しいプランに取り入れたほうがいいのではないかなと思って、提案をさせていただきます。

以上であります。

西谷委員

今、佐藤委員から、綿密にこのプランについて述べられましたけれど、やはり、ますます高齢化する、それから財政も緊迫してくる中で、改革をしていくための担い手として市民をどう位置づけるかということが大事になってくるのではないかなと思っております。第3章で、改革を推進するための基盤となるものの一つに、基本条例に基づく市民本位のまちづくりというところがございます。これに、私も長年関連していました区民会議の位置づけが、いろいろなところでされているのですが、ここをもう少し強化していく必要があるのではないかな。市民がどういうふうに行政と協働していくかといったときに、なかなか入りにくいところがあるのですね、市民は。その一つのきっかけとして、いろいろな分野から集まってきている区民会議は、非常にそれを浸透させやすい立場にあるのではないかなと思っております。区民と行政の協働の拠点となるような区役所、それをどう活性化していくかということもかかわってくるので、もう少しこのところを考えてみてはと思っております。

私、二期4年間、区民会議をやりました経験上、一期2年というのは非常に中途半端なんです。新しい委員が集まって、いろんな区の中のことを検討していく。それを検討しながら、今この区で何が必要なのかということを決めていこうというときに、その議論は、どうしても半年はかかります。そして、やっと議論してそれを実行していく段階になると、もうあと1年しかないといったことになると、なかなか難しいということがあって、せっかくいい位置づけをされているのにもかかわらず、少し中途半端になっているのではないかなと感じましたので、このあたりをもう一度ご検討いただいて、任期を3年なり4年なり、3年ぐらいが一番負担がなくていいのかなというふうには思っておりますが、その点を一つご検討いただければと思っております。

非常に広範囲にわたる各分野のプランなものですから、すべてをなかなか検討しにくくて、さて、いろんな団体があって、これを統合できないものかなというところもあります

けれど、こういうところをもう少し検討していただいて、例えば民営化するもの、それから指定管理者でいいもの、それから直営にやはり戻したらいいもの、再度検討していただけたらいいと思っております。私が知らない面がたくさんありますので、これは必要か必要でないかということにはわかりにくいものですから、ぜひお願いしたいと思っております。

以上です。

山田委員

この素案の改革プランでございますけれども、全体的に意欲的、改革の熱意を感じるプランになっていると思っております。研究会の将来10年間の財政の見通しが、150億から200億不足するというデータがあるわけですが、そこで一つ、素案の52ページに受益と負担の適正化というところがありますけれども、私は、受益者の負担を十分に検討してもいいのではないかと考えております。

もう一点申し上げたいのですが、60ページ以降の戦略的な資産活用、資産マネジメントプランの策定でございますけれども、これは非常にいい考え方と思っております。川崎市の財産、資産をもっと有効に活用したらいいと思うわけです。60ページに記載がありますけれども、土地の高度利用、あるいは施設機能の複合化、あるいは転用を検討していただきたいと思っております。複合化、転用、ここにいろんな取組がありますけれども、例えば、現在もなされているところがあるわけですが、学校施設の有効活用の推進、これも全校的に、また時間的にも有効活用を図ることが極めて重要であると思っております。

それから、150億、200億の財政事情にも関連して、資産活用の中で、屋外広告事業の推進というところもあるわけですが、市のあらゆる資産、これも小さい積み上げになると思うのですけれども、この広告事業の収入もそれぞれ有効に使っていけば、小さい積み上げですけれども大きな額になると思いますので、この辺も市内全資産にわたって十分な検討がなされればいいのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

安部委員

まず、しっかりまとめていただいて、非常に読みやすくなっているなというふうに思いますけれども、いろいろこういうことをやらなきゃならないという背景には、やっぱり経

済的な今大変厳しい状況も当然起因しているというふうに思いますし、いろいろテレビ、新聞等を見ますと、今まさにこの時期になると、来年の見通しはどうなんだというような話をされていますが、いろんな人の話を聞くと、アナリストからエコノミスト、企業の社長さん、例えば株価の予想とか為替どうなるんだという話を聞くと、かなり差があるなどでは、やっぱり読めていないんじゃないかなと思っていて、評論家の皆さんも、一番厳しい人は、株価もせいぜい1万2,000までいくかどうか、為替だってひょっとしたら60円台かもしれないみたいな、そんなところまで考えているのかなと。私はそこまで思っではいませんけれども、そういう厳しい状況の中で、資料の4ページを見ますと、川崎市の今後10年間の収支見通しの記載がありますけれども、2020年まで見ますと、収支不足が150億から208という非常に厳しい状況の中で、やることはたくさんありまして、その中でも、この間も市長にはお話ししましたが、少子高齢化がどんどんこれから加速をして、最終的にどうやっていくのかというのが大きな問題になってくるわけで、これはお金を何も使わずにできるかという絶対無理な話で、もっともっと費用が発生するというような厳しい状況の中で、本当、これに書いていること以上に何かをやらなければならないのかなという感覚は、非常に持っています。

これは市民と考えないと、行政だけで考えていても解決する話ではないので、どんどんいろんな場面で、いろんな会議体の中で、いろんな人たちと議論する必要があるのかなと。そういうことで、区民会議はしっかり機能しているのかなと私は思っていますが、実際、区民会議で出された意見はどのように反映されているのか、よくわかりません。例えば、その場で答弁をして回答をもらって終わりなのか、そうではなくて、最終的にそこで出された意見がどうなって、それは市民の皆さんにどう伝わっているのかというのが、僕にはよく見えないところがあるので、その辺をちょっと教えていただきたいなと思います。

あと、気になるところがありまして、職員の削減という部分があったと思います。19ページに職員の削減目標があって、3年間で1,000名削減をさせるというのは、我々働く者の代表ということからすると、そのプロセスはどうなっているのかなと。今までも多く人員削減を進めてまいりましたけれども、我々も今、雇用の話をしている中で、やっぱりやり方だと思うのです。重要なのは、削減しなければならないのは、しょうがないということで、どうやって削減していくのか、そのプロセスを知りたいなと思います。

私からは、以上でございます。

辻座長

ちなみに、1,000人というのは過去ですね。以後は、これから新しく目標を立てるんですけど、職員削減に関するご質問ということで承知しました。

石上委員

私も収支見通しについてなんですけれども、163億円、市税が減ったと。いわゆるリーマンショック云々ということだろうと思うのですが、そこからの回復という話をよく聞くわけなんですけれども、どの程度回復しているのか、リーマン以前にいつごろ何が戻ったのかという話をしばしば耳にするんですが、こちらの収支見通しですと、2009年の予算の2890の水準に戻るのが2016年ぐらい、2009年水準まで戻るのにこれから五、六年という結構長い期間、中位推計では試算されていらっしゃるわけです。それぐらい回復までに時間がかかるという厳しいご認識をされているのかなと改めて感じましたが、これは一時的に戻るというレベルのものではなくて、より構造的な打撃を市の産業に与えたと考えたほうがいいのかどうか、そのあたりを教えていただければと思います。

もう一点ですが、税収を戻す、あるいは増やすのには、やはり産業ということになるのかと思うのですが、先ほど川崎区の話で、工場の跡地にマンションができて、新しく、お子さんが増えているいろいろ大変だという話があったかと思います。もちろん工場の跡地が何も無いよりはマンションができたほうがいいし、新しい産業がどんどん入ってくる形がベターなのかなと思うのですが、羽田の国際化等々、ますます川崎の立地のアドバンテージは増しているような印象もあるので、より強気なといいますか、戦略的な新しい産業の誘致も既にされていらっしゃるわけなんですけれども、何か夢のあるようなビジョン、これからさらに描かれるような予定があるのか、あるいは既にこれだけの実績があるんだといったような、明るい話も伺わせていただければありがたいかなと思いました。

以上です。

大枝委員

シニアの関係と、それから子どもの関係と、二つの視点でお話をさせていただきたいと思います。

高齢者を福祉対象ではなくて、活力として協働による行政運営と、まさにそのとおりだと思ひまして、川崎市では、厚い冊子の113ページに、シニア世代の豊かな経験を生か

す仕組みとありますけど、こちらで上げていらっしゃる、いきいきシニアライフ促進事業は、5年か6年前からされていらっしゃる、私も関わりをさせていただくことがありましたが、私は今年、横浜の地域活動を支援する機会があってこのシニア事業の話をしましたら、横浜のまちづくりNPOの方から、それはすごい事業であると言われました。これは、シニアの方に集まっていたいて、チームづくりのワークショップをやって、そこから活動体のNPOが起きていって、今ホームページのシニアリポーター、地域で活動するリポーターの方がたくさん増えているという仕組みになっているんですが、そういう続く形をやっているのを、市が支援しているのはすごいと非常に言われました。私も何か川崎でやっていて、他都市から見たらすごいねと言われるようなことは、もっときっとたくさんあるだろうと思うのですが、なかなか知っていただけていないのかなという気がとてもして、そういうことを市民の方もきっと知らないのだろうと思いますので、ぜひそれが知られていく仕組みをうまくつくっていかれるといいんじゃないかなと思います。横浜は町も大きいですし、何かいろいろされているなというのは入ってきますけど、川崎発で、川崎はこういう事業をやっているんだよ、市民と一緒にやっているんだよという新しいモデルを発信できればいいなと思いました。

ぜひ、今あるそういうことを膨らませて、新しく何かをやることも必要かもしれませんが、例えば、先ほどの中にシニアの関係で、いきいきリーダー、いきいき体操を普及するというご説明がありましたけれども、今、ケアマネジャーとかヘルパーさんとか、ちょっと国の資格の仕組みも変わってきていて、今、地域で働かれている方たちも混乱しているような状況の中で、また新しいリーダー養成があるのかなと私は感じてしまったんですね。ですので、今ある仕組みをぜひうまく使って、こんないいことが起きているよということアピールするという視点を入れていただけるといいのかなと思いました。川崎はすぐれた活動をたくさんしていると思いますので、ぜひアピールをしていただきたいと思います。

それからもう一つ、子どもの事業で、先ほどの職員のお話の中でも、福祉系の保育関係の職員も他都市に比べて多いというお話がございましたが、先ほど、2015年までは子どもは増加するんだというご説明もありまして、2015年まであと5年ぐらいあるわけですが、その間も保育職員の削減は、一律でやっちゃうのかなと、それでいいのでしょうかと思いました。他都市の子どもの人口比率はよくわかりませんが、他都市がこうだから川崎もこうということよりも、川崎はまだ15年まで子どもは増えるのだからこうという考え方が、行財政改革プラン素案にも川崎の特徴を生かした形で載っているといいかなと

思いました。市役所が直営で保育園をすべてやらなきゃいけないということではないと思いますし、民間委託は進んでいくんだとは思いますが、ちょっとこの冊子からは、川崎が15年まで子どもが増えるという大きな特徴があると思うんですけど、そこに則しているところがお見受けできなくて残念でした。

開かれた学校というキーワードと学校教育力の向上は、別のシーンで出てきたんですけども、学校が開かれていくというのは、地域活動で、例えば今でも学校の校庭を使ったり体育館とかを使わせていただいて、地域の子どものスポーツクラブがやっているとか、地域の集会をやっていると思いますけど、もっと何か、学校のその児童生徒さんと一緒に地域の人が活動できるような仕組みができればいいのかなと思っています。

一つ、私の身近なことでは、うちの息子が、小学校の時代に地域でサッカークラブに入っていて、地域のお父様方が子どもの面倒を見て、サッカーチーム、毎週週末やっていらしたんですけど、中学校になってサッカー部に入った途端にお父さんの出番はパタッとなくなるよというお話がございます。だから学校側に、例えばサッカーの経験の先生もおいでで、野球の先生もおいでで、バレーボールの先生もおいででというのは、それは望めないことですし、先生はある年限がきたら異動されてしまうということもあって、地域にせっかく野球のコーチができる方も、サッカーのコーチができる方もいらっしゃるだろうに、何かできないのかなという気はすごくします。

ちょうどそのぐらいの年代のお父様方、30代、40代ぐらいの子育て世代のお父さん方はお仕事が一番忙しい年代で、なかなか地域と関われない方が多い年代だと私は思うんですね。そういう方たちが地域にちょっとでも関わられる場を学校が持てるといいのかなと。そうすることで、部活の先生は、拝見していますと、この先生は一体いつお休みになっているんだろうというぐらい、とても力をかけて、教育に熱心にかかわってくださっていますけれど、その先生方に、さらに教育力を向上せよというのは、なかなか難しい。さらに何かをしてくださいとはお願いできないと私は思いますので、ぜひ先生方のお仕事をみんなが担えるような形を考えた、開かれた学校というものをお考えいただくと、地域の力も出てくると思いますし、ひいては、コストも少し削減していくんじゃないかなと思いましたので、ぜひそこは一緒のことだと、地域に開くということと、学校の教育力を地域の力で向上するという形を考えていただけるといいのかなと思いました。

大木委員

皆様と同じように、大変よくまとまったプランができ上がったなと思っております。敬意を表します。

それで、個人的なことではあるのですが、私、介護を将来受ける前期高齢者になりましたし、それから子育ては終わりましたけれども、娘を持っておりますので、娘が仕事と育児をどうやって両立するかというのは、下手をしますと自分にはね返ってきますので、非常に真剣な問題で、例えばこの前、病院で話をしたのですが、内科の先生はいいんですが、外科の先生は手術が入っているときに娘さんが熱を出すと。そのときどうするんだと。ほかの先生、かわって切ってくださいとはいかないので、夜中とか出張までも含めたことに非常に興味を持っております。私の勤めていた会社は、かなり女性に優しいですが、旦那さんの会社も何かやってくれないと困るなという不公平感がありました。そういう意味で、介護も、特養も、保育も、どんどんつくっていかないと間に合わない時代ではあるのですが、二つ申し上げたいことがありました。

一つは、先ほど雇用の問題で、清掃と保育の問題がありました。これは、担い手が受け手かということと同時に、これをやることによって幾らの雇用が創出されますよということが余り述べられていないのですね。産業として見ていったら、どれだけの新しい雇用が起きて、税収入にまで直接響かないと思いますが、そういう産業としての面をとらえた記述がもう少しあってもいいのかなというのが1点です。

それから産業としてとらえますと、先ほど15年でピークが来るということなんですが、ピークになった後、何が起きるかわからないですね、今の世の中。株価もそうですけど。今までやっていたものが古くなって、人口が減らなくてもそのサービスのレベルが低下してしまうというのがありますので、民間で運営しますといろんなアイデアが出ますから、箱は公がつくってもいいと思うのですが、できるだけ民間にして、いつでも逃げられる、要するにピークを過ぎたら人員配置が民間はできるわけですね。公ですと、なかなか人員配置はできませんし、ですから、雇用をどういうふうにつくっていくかということと、人員配置も含めてサービスの変化が起きても耐えられるような制度や仕組みに、できるだけ早急に知恵を出しながらやっていただけないかなと。ですから雇用、産業という意味の面も触れながら考えていただきたいというのが1点。

それからもう一つ、いろんな産業育成のプログラムがありまして、これもいいなと思うんですが、これもGDPでどれぐらいとか、新産業による雇用創出はどのぐらいという目標がもうちょっと明確にあってもいいのかなと。空振りになっちゃうかもしれないけど、

夢としては、川崎市はこれだけ産業を育成して、このぐらいの収入とこのぐらいの雇用を生み出すんだということも産業の計画として、ある程度目標を持って書いていってもいいのかなと思っています。

以上です。

辻座長

皆さん、いろいろご意見いただきました。これから順次答えていただきますが、私なりに全体をあえて大きくくりますと、四つに質問を整理できるのではないかと思います。

一つは、全般的な経済状況及び今後の財政見通しに関する点でありまして、具体的には、直近で見た場合の経済状況及び収入動向についてどうなっているのかという観点。それから、それに付随しまして、現在起きている土地利用状況の変化ですね。ここら辺からいわゆる歳入の税収動向がどうなっていて、どういう方向に誘導していくと有効なのかという観点。あわせて、今出ましたが、3番目に雇用、産業という面から考えた場合に、今回のこの二つの計画はどういうふうに総括できるのかという観点。それから、将来を考えたみた資産マネジメントの件、アセットマネジメントの件ですね。今回8つほど展開されていますが、全体として、現時点でどのぐらい計画が作られていて、どの程度まで強化しようと思っておられるのか。それから、最後に全体にくくる観点として、確かに立派な計画書ができていますけど、この経済状況で本当に全部やれるのですかと。このことについてどういう感触を持たれているのか聞きたい、これが最初の経済見通し及び財政推移の大きい話です。

2番目として、この点に付随する点でもありますが、特に今回出された点では、こうした中で、公共サービスの充実・強化を図っていく中でも、縮小していくべき公共サービスはあってしかるべきで、この点についてもっと提起すべきではないか、具体的にはどんなことが考えられるのかという問題提起が1点。それからもう一つ別な観点から、受益者負担の強化という観点。この点をもっと協調して、必要なものは受益者負担を強化していくべきではないか、この点についてこのプランの中ではどうなっているのか。この公共サービスの縮小及び受益者負担に関する強化が、2番目の観点になります。

それから、3番目の観点としては、大きい視点から言うと、組織・人材管理に関する点でありまして、総論的に言うと、民間企業も組織管理・人材育成にはかなり工夫をしながら力を入れてきて、川崎市もこの点については努力を重ねておられますが、不断の努力が

必要で、今回の改革プランの中で、具体的にマネジメントや人材育成に関して、さらにどんなことを考えておられるのか、さらにもっと強化してもいいのではないかという観点が一つ。それからもう一つ、出資法人関係ですね。随分たくさんありますが、これらについて、これまでも見直しをしてきておりますが、さらに見直しの余地があるのではないかという観点が2番目。3番目としては、過去3年、1,000人規模の人員削減を行いました、今後も新たに数値目標を決めてということになっていますが、この職員の削減については、どういう手続で、どういう仕組みで行っていくのかという点が3番目。これは全体として人事組織に関する観点であります。

4番目は、市民及び市民サービスに関する観点でありまして、総論で言いますと、市民本位のまちづくりも所期から掲げておられますが、これをもっと強化して重点的にやってもいいのではないか。具体的には、四つぐらいの観点がありまして、一つは、高齢者ですね。高齢者を担い手としてさらに活用する。今までも取り組んできておられますが、さらに活用策を考えられないかという観点が一つ。2番目としましては、一つは区民会議、それから区役所を拠点にしながら区づくりをしてきましたが、この点に関して、本当に機能しているのかどうなのかという話と、どういうふうに見解が反映されているのか、もう少しこれを具体的に活用するためには委員の任期を長くしてもいいのではないかという意見も含めまして、区民会議及び区におけるまちづくりについてどう考えるかという観点。3番目は、子ども、子育て関係でありまして、一つは、今後、公立の保育園は減らしますが、民間も含めて全体の保母さんはどうなっていくのか、これが一つ。それから最後に、地域における学校の教育力の向上策ですね。開かれた学校という部分について、地域で何をしていくのかという観点、これが市民及び市民サービスに関する今後の一つの見解、ご見識ということになります。

それでは、以上の点につきまして、順次、事務局から現時点でお答えいただけることをお答えいただければと思います。よろしく申し上げます。

野村財政局長

財政局長の野村と申します。

まず、収支でございますが、まず足元の経済情勢で、平成22年度当初予算においては、先ほどから説明しておりますように、市税は対前年比でマイナス163億という形で予算計上をさせていただきました。これは一昨年のリーマンショック以降の影響で、川崎につ

いてもその影響がもろに来たということでございます。しかしながら平成22年度の実際の収納の状況を見ますと、そこまでは落ちていないと。つまり、今、議会で補正予算等を計上させていただいておりますが、例えば法人で言いますと約30億円程度、個人の市民税で言いますと16億円程度持ち直しているということで、若干40億円程度は持ち直しているけれども、引き続き厳しい状況がある。さらに来年度に向けて言いますと、円高の影響がどこまで出てくるのか。あるいはエコポイント制度の縮小で需要の落ち込みが経済的にどう出てくるのか、また個人の給与の影響はどう出てくるのかというところで、引き続き予断を許さない状況が続いているということで、先ほど委員からご指摘がありましたように、10年間の収支見通しですと、よかった21年度の状況に戻るには、やはり5年程度はかかるだろうという見込みになるのかなと考えております。

10年間の収支見通しという詳細な資料もご参考までに配らせていただきたいと思います。いずれにいたしましても、高位、中位、低位、三つのケースで収支見通しを立てておりますが、いずれにしても、150億から200億近い収支不足が出るというところで、さらなる行革効果の見込みを立てていくのと、あるいは収入確保対策、あるいは税収の見通しを再度精査することによって、その対策を講じていく必要があると考えてございます。

今、お配りした冊子ですと、7ページ、8ページ、9ページ、10ページあたりに収支見通しをつけさせていただいておりますが、7ページの前提条件というところに、内閣府発表の経済財政の中長期試算ということで、高位、低位、これが示されておりまして、その間の中位と、三つのパターンでやってございます。細かいところで言いますと、歳入につきましては、市税についてはここに書いてあるように、例えば人口動態ですとか、あるいは法人については名目成長率をとる、こういった前提で見込ませていただいております。歳出につきましては、人件費につきましては、退職者の部分をそのまま補充するパターンと、2分の1を不補充で人員削減を進めるパターン、また扶助費についても一定の過去の伸び、投資的経費についても物価上昇等を見込むというような前提でやりますと、9ページにございますように、先ほどの行財政改革プラン等でお示したところでは、Cという中位推計の退職者補充という数字を仮に載せさせていただいておりますが、こういった状況になると。今の足元の状況でやると、歳入の市税がスタート地点は若干上がるけれども、それほど大幅な回復は見込めない状況にございます。収支については、おおむねそういった状況にございます。

あわせて財政関係、土地利用状況の見直しでございますが、確かに工場跡にマンションが建っていると。工場の場合のさまざまな固定の償却資産はあるのですけれども、マンションが建つと、そこに住民の方が入ってきて、22年度については若干減少したんですけれども、課税所得者の数が増えるという部分もございますし、マンションの固定資産税も入ってくるというところで、そこについても一定の税収増は見込めるわけでございますけれども、税源涵養のために、産業構造の変化に対応した新たな工場の誘致も図っていく必要があるだろう、と考えております。

あとあわせまして、アセットマネジメントということで、これは山田委員からご指摘いただきましたが、川崎市では、現在パブリックコメントにかけておりますが、川崎のPRE戦略（パブリック・リアル・エステート戦略）ということで、一つは、これまでやってきましたような市有財産の有効活用、市役所の前の駐車場、タイムズ24と書いてございますが、ああいった形で貸し出して、管理経費を向こうに持たせることによって、あれでも5,000万円ぐらいの財政効果が上がっています。そういった取組に加えまして、一つはコンパクトシティですね、ある施設をつくるときに、そこを複合化して使っていくということ。あるいは駅前の一等地にあるけれども利用度が非常に低いところについては、ほかのところに機能を統合して、そこを民間に売却したり、より有効活用する、こういった取組を戦略的に進めていこうということで、行財政改革プランの63、64ページあたりにありますが、例えばミューザ川崎は、主として、まちの顔となる施設ですけれども、その長寿命化に向けてどういったプランが立てられるかですとか、そういったところをやっていくということも、今プランとして検討しておりまして、今後モデル的に幾つかの施設で、長寿命化も含めて戦略的な投資、あるいは効率的な利用を図っていこうということでございます。

あわせて、広告についてもご指摘いただきましたが、屋外広告物については景観の問題もあり、詳細な検討が必要ですが、一般的には、他都市でもやっておりますように、例えば市で管理する横断歩道、歩道橋みたいなところは、かなり広告の価値があると一般的に言われておりまして、そういったところについても検討の視野に入れて取組を進めていきたいということで、少しでも歳入の確保になることは、すべてやってまいりたいと考えております。

財政局関係は、以上でございます。

白鳥行財政改革室担当課長

多少飛ぶところはあるかと思いますが、私からは、2番目の縮小すべきサービス、受益者負担の部分の考え方について、ご説明をさせていただきたいと思います。

まず、市民サービスという部分では、平成14年に第一次の改革プランを出したときに、ソフト系のサービスも含めて、こういう事業を見直させていただきますというのをしっかり市民の方にお示した上で、この間ご協力をいただきながら進めてきているところでございまして、当時としては、そこまでを全部公にした上で進めるというのは非常にエポックメイキングな取組だったと思っておりますし、それにご協力いただいた市民の方々についても本当にありがたく思っているところでございますが、依然として急激な経済危機等を受けて本市の財政状況等厳しいものがある、それから、高齢化がどんどん進んでいく中では、これまでかなりの事業を見直させていただいたところではございますが、今後もしっかりとした見直しを進めていかなければならないということで、こちらのプランにおきましては、48ページ以降にいろいろな取組を載せさせていただいているところでございます。

今回これは素案でございますので、すべての取組について、何とかに向けた検討を進めますという形で、この段階では、市民の方に、今、川崎市はこういうところを見直そうと考えていますというのをお示ししているところでございますので、成案に向けては、ここをさらに具体化して、物によっては、何年に見直しますとか、どのように見直しますとか、そういうところまで書き込んでまいりたいと考えているところでございます。

それから、受益者負担につきましても、52ページには総括的なところが書いてあるわけではございますが、既に受益者負担の見直しを考えている具体的項目につきましても、前の部分に既に載せているところでございまして、例えば49ページの一番上、先ほどもご紹介させていただいたと思いますが、保育料の見直しですとか、そういう市民の方に大きく影響を与えるものについては、方向性をメニューとして示させていただいてございます。

最初に佐藤委員からもお話がございましたとおり、こういう取組をするためには、市民へのPR、それから意識改革を図るような取組をしっかりとしないといけないというふうなご意見も頂戴いたしました。私としても、そのとおりだと思っているところでございまして、今後、このプランの成案に向けましては、なぜ改革をしなければいけないのか、それから中長期的に見て、今後の川崎市をめぐる環境を考えたときには、今我慢することであっても継続的な安心を届けるためには必要なんだということを、しっかり市民の方に

伝えていきたいなと思っております。

そんな取組としましては、最初のところで軽く説明はしたんですが、出前説明会というのを総務局、総合企画局で力を入れてやっております。そういう場では、例えば余り市のことに詳しくない方に対しては、例えば国全体で900兆円の借金があって、それを人口で割ると一人頭700万程度の借金があるんですよと、そんなような身近な話から始めて、なぜそれを進めていかなければいけないのかというのを伝えていくというような取組はしているところではございますが、今後もしっかり取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

佐川行財政改革室担当課長

出資法人について。現在、素案では、29法人を対象に記載をさせていただいているということでございます。法人のあり方の検討に当たりましては、平成20年4月に作成いたしました出資法人の経営改善指針及び行財政改革プランに記載した内容に沿った取組を展開しているところではございまして、法人ごとに事業の必要性、行政関与の必要性、現法人による事業執行が最も効率的で効果的かということを確認しながら法人のあり方の検討を行うとともに、経営状況につきましては、監査法人の公認会計士等の専門家の助言をいただくなどの取組も行いながら、一定の役割を終えた法人、それから存在意義が薄れている法人があれば一つ一つ議論をして、統廃合を含めて検討をしているものでございます。

また、次の新たなプランの3年間の途中に、25年という節目がございます。公益法人改革も、そこまで新たな法人に移行しなければ、法人として存立できないという関所もございますので、次のプランにおきましては、さらにこの点を踏まえながら法人のあり方を検討していきたいと考えております。

なお、現時点で廃止が決定しているのは、指定都市記念事業公社でございまして、23年度末で廃止をする予定で、手続を進めているという状況でございます。

以上でございます。

池之上行財政改革室担当課長

それでは、私からは保育の関係で、子ども、子育ての関係で民営を含めたという部分でお答えをさせていただきます。

保育サービスを提供するという視点におきましては、国が定めた基準は「保育所保育指

針」がございますので、基本的には公営保育所と民営保育所は同じサービスを提供していると考えているところでございます。そのサービスの内容は、基本的に変わりはないと考えているところでございます。本市におきましては、人口1万人に1カ所の保育所と、政令市昇格当時にこういう目標を掲げましたので、公営保育所の割合が比較的高い状態で取組を進めておりましたが、公営保育所と民営保育所のそれぞれの特徴を生かしながら、この間、川崎の保育をつくり上げてきたという状況でございます。

公営保育所の施設につきましては、老朽化も進んでございますので、今後につきましては、職員の退職動向等も踏まえながら、民間の活力を活用しながら、新・保育基本計画素案の中でも、実行計画の中でも出ておりますけれども、次年度からの3年間におきましては、4,000人の定員増を図るということで、基本的に保育所をなくすということではなくて、保育の子ども数は増えている状況にございますことから、より効率的な民間の手法を取り込みながら定員増を図り、待機児童の解消に向けた取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

唐仁原行財政改革室長

先ほど、辻委員、安部委員から、人員削減等について、どういうふうにやっていくんだと、仕組みはどうだろうかというお話がありまして、一つには、公務員の場合、定年を待って退職ということで、通常民間企業であれば、企業の経営状況等に応じて人員の整理等が行われますけれども、公務員の場合、退職不補充という手法でやっておりまして、この8年間、行財政改革を進めてくる中で、トータル2,509名の職員を削減してまいりました。これは保育園の保育士さん、清掃の部分の収集の作業員等が主なものになります。これについては、先ほど保育のところでもありましたように、保育については、例えば、老朽化等にあわせて新しく保育園をつくる場合ですと、民間にお願いしてつくるパターン、それから、公立の保育所が古くなって建てかえをする場合でも、定員増を図って運営を民間にお願いをする。退職にあわせて、要は不補充により、運営を民間にお願いする、こうしたことでやってまいりました。

清掃についても退職不補充というやり方は一緒なんですけれど、これまで通常の生活、一般家庭から出るごみ、それから商店等から出る事業系のごみ、あるいは粗大ごみ等資源物のごみの収集、これはすべて市の直営で収集をしておりましたものを、最初に、事業系

と呼ばれるごみをまず民間に収集をお願いしたということ。その次に粗大ごみの収集についても民間に委託をしている。それから直近ですと、空きびんの回収、収集を委託しているということで、部門ごとに委託をすることで職員の削減を行ってまいりました。これについては、退職不補充という手法で削減をしてきたというところでございます。

鈴木都市経営部長

総合企画局の都市経営部、鈴木でございます。

区民会議の運営、あるいは区役所の機能強化について、実行計画の冊子をごらんいただきながら、ご説明をさせていただきます。

197ページに、区民会議の運営の事業位置づけをしております。区民会議につきましては、この春でちょうど丸4年でございます。先ほど西谷委員からもお話をいただきましたけれども、二期4年を経まして、7区でそれぞれ地域独自の活動をされてこれ、区民会議の委員の皆様から交流をしたいということで、こちらの写真は今年3月に交流会をさせていただいた模様でございます。7区の区民会議の委員さんが一堂に会しましてこういった交流会などをし、各区の独自の情報交換などをさせていただいたということでございます。

この区民会議の目的は、地域の方が地域で解決するための課題を拾い上げる、抽出する、解決策を考えてみずから実行していく、そういう枠組みの中で区民会議が運営をされているということでございます。

201ページをお開きいただきたいと思います。区役所機能の強化、区行政改革等、区民会議のところであわせてご説明いたしますと、201ページの枠組みのところ、目指す区役所像ということで、四つの区役所像がございますけれども、こういった四つの区役所像に向けて、区の機能強化、あるいは区行政改革を進めていくということございまして、この目指す区役所像を踏まえた形で、各区の区計画が現在素案上でも取りまとめられております。

202ページをお開きいただきますと、各区の区計画の構成がございますが、区みずから取り組む事業、あるいは区と政策領域を所管する事業局各局が連携しながら進める事業、あるいは区の意見を踏まえて局事業という枠組みの中で実施する事業、それぞれを取りまとめておりますけれども、そういった中での区役所事業、あるいは区、局・区連携事業、あるいは局事業、それを表示しながら各区の事業を取りまとめております。さらに1

の最後の中ごろにございますように、区民会議みずからが参加と協働で課題解決に取り組む中で、区が区民会議が取り組む課題解決のお手伝いしようというものも、その中に位置づけております。

西谷委員がご参加をされていた麻生区の例示でご説明いたしますと、267ページに麻生区の区民会議の参加と協働の取組事例ということで、267ページの上段に、これまでの二期4年の取組がございます。一期目は課題の抽出ということで、「心が響きあう地域づくり」からのご説明をさせていただいた上で、具体的な実行の段階では、企画部会、地域交流部会、環境部会に分かれて実施の段階に移っているという事例紹介をさせていただいております。

また、先ほどご説明いたしました区民会議事業ということで申し上げますと、1ページおめくりいただきまして269ページの最下段でございますが、エコのまち麻生推進事業についてですが、この事業は区民会議の中で議論をされ、具体的な課題解決の取組の中で、区として事業を立てていくものを、こういった形で位置づけをしております。そのほか両開きの部分、あるいは次のページの部分で、局事業、あるいは局・区間の連携事業を位置づけておりますが、こういった事業につきましては、区役所の機能強化の中で地域の課題を踏まえて、それを区として課題解決のためにこのような事業をやっていくべきだという議論をし、それを計画に位置づける、そういうプロセスの中で、区が主体的に取り組んでいるものを示しているものでございます。

こういった形で、区役所機能の強化を実行計画の策定の中でも反映をさせ、計画策定を進めているということでございます。

以上でございます。

瀧崎人事部長

総務局人事部長の瀧崎と申します。

人材の管理ですとか育成の関係でご意見、ご質問をいただきました。改革プランの素案ですと、先ほどございました39ページ以降に、考え方と代表的な取組がございます。人材育成関係は、主に42ページに幾つか取組を掲げさせていただいております。一つは、辻座長もずっとご指導いただいておりますが、人事評価の制度というか仕組み、システムを、平成16年度から試行も含めて始めているのですけれども、人材育成の大きな要素としてよく言われます、OJT（オン・ザ・ジョブ・トレーニング）、仕事をしながら職員

を育成していく、みずから高めていく、ここを重視しているところがございます。人事評価の仕組みは、簡単に申しますと、局とか課が、組織の目標をまず年度の初めに設定をいたしまして、それをもとに個々人がその年度に達成する業務目標を上司と相談しながら設定をいたします。それぞれの目標が、実行計画の素案にも出ておりますけれども、実行計画のそれぞれの事業目標にリンクする形で、個々人の目標を達成することによって事業の達成も図っていくと、そういう仕組みになっています。その中で、評価の結果については、ボーナス、勤勉手当への反映ですとか、昇給への反映ということで、制度上でいきますと、局長級ですと最終的に5段階の評価になりますが、5が一番上で、1が一番低い。1というのはなかなかないですけど、制度上は、昇給とボーナスを合わせると年間で70万ぐらい差がつくような形になりますけれども、一つはそういう仕組みを入れております。

それからもう一つは、42ページにも少し書いてありますけれども、専門的な能力の向上ですとか、キャリアデザイン、複線型の人事制度ということで、戸籍ですとか、生活保護の関係ですとか、建築関係ですとか、かなり専門性が要求される分野については、本人の手挙げの方式で、通常ゼネラリストみたいなものと、3年とか4年ごとにいろんなところを経験するのですけれども、本人の希望によっては、ずっと固定というわけでもありませんけれども、かなり専門の分野に携わって係長なり課長なりになっていくと、そういう人事配置といえますか、昇任の仕組みも入れております。

それから昇任関係ですと、ほかの自治体でもあると思いますが、一つは、係長になるには、川崎は試験制度でございまして、その試験をクリアしていかないとできないということと、もう一つは、管理職の若手の課長級には、チャレンジ制度というのがあります。それについては40代の前半で、みずからもちろん手を挙げて積極的に取り組んでいくような人材を登用していくと、そういったようなこともやってございます。

それともう一つは、団塊の世代が大量に退職いたしまして、この間もある場で話題が出たんですが、いろんな技術とかノウハウの継承がうまくいっていないという状況も出てきているんですけれども、まだ具体にはなっていないのですが、退職した職員を再雇用みたいな形で、技術の継承ですとか、あるいはアドバイスみたいなことも含めた仕組みが入れられないかなということで、少し検討もしているところでございます。

それから、組織的には、ここのプランに書いてございますけれども、今年度の4月に組織改正を少しいたしまして、先ほどの人事評価の担当とか、従来、研修所と言っていたものも一緒にして人材育成課というものと、それからまた逆の面では、職員のメンタルヘル

スも非常に重要になっておりますので、そこを担当しております健康支援課という課ができましたが、そこを一つの部相当にして、人材育成センターというようなことで、一体的な推進を図ろうということで、組織面の整備についても取り組んでいるところでございます。

雑駁ですけれども、以上でございます。

辻座長

事務局からしっかり説明してもらいまして、皆さんからもしっかり質問していただいて、しっかり答えていただいている間に、もう時間が超えてきていまして、これから議論のいいところかもしれませんが、あと教育の点について、まだお答えいただいているんですが、その点を含めまして、最後に市長さんからコメントをいただけますか。

阿部市長

教育から話をしましょうか。今、開かれた学校という意味では、まさに地域と学校とのつながりですね。子どもたちも職場訪問だとか、あるいは地域の人たちが学校に入っているなことを教えてくれたり、例えば大工さんたちが行ってものづくりを教えたり、そういうことをやっています。またスポーツ関係だと、野球、サッカーが非常に盛んですが、これは指導者がたくさんおりまして、フロンターレも指導してくれていますし、フロンターレの選手が読書まで指導するという状況ですね。アメリカンフットボールと同じようなのでフラッグフットボールというのがあるのですけれども、これも法政大学の学生たちが教えたり、そんなことをやっていて、地域と学校との連携は確実に進んでいます。まだまだそういう余地があると思うのですけれども、それは放課後の活動であったり、あるいは総合学習の時間であったり、学校そのものも地域に関連しようということで進めているのですが、なかなか管理を受けるところがなく、結局PFI方式ではるひ野小中学校がやっていて、先生方は、学校の建物等の管理から開放されて授業を中心にできる。小中一緒ですから、専門科目の中学校の先生が小学生を教えるとか、いろんな取組をやっておりまして、まさに地域と一体となった学校が目標になっておりますので、これからも進んでいきたいと思います。

それから、シニアですけれども、いきいきリーダーというのは、いろんなシニア活動がある中の一つとして、これは地域における健康体操だとか、あるいは老人クラブ活動、そ

ういうところのリーダーが不足しているということで、緊急に、いきいきリーダーを育成していこうという取組を始めたわけですね。今現在、老人クラブとか、あるいは市民アカデミーの卒業者等々の地域貢献が一つの合い言葉になっていまして、老人クラブも、自分たちの趣味だけじゃなくて、地域に役に立つ活動を一生懸命してくれていますね。シニアの参加は、そういった自発的な活動のほかに、先ほど大枝委員からお話がありました、シニア活動が自発的に、組織的に大きくなっていく仕組みですね。シニア活動の開発グループを最初に育てて、そういうところからいろんな活動が育っているのですが、まさに事業として成り立つようなものも出てきていると思うのですね。それからもう一つは、区役所における協働事業ですね。協働事業も提案型の事業で一緒に参加してくれるとか、そういった自発的なものから、区役所との協働でやっているものまでたくさん出てきております。例えば、市民健康の森はボランティアの活動が非常に盛んで、完全にお任せしていて、下草刈りだとかいろんな管理をやってきております。

それから、区民会議については、区民会議で提言したものを区役所あるいは市役所が実現するのではなくて、自分たちができることを提案してもらって、自分たちで解決してもらいましょうという組織です。まさにシニアの方が多いのですけれども、そういうような事業を取り上げて活動しているわけですが、一期2年で、企画をして実行ということになると非常に難しいのですが、一期目の人たちは新しいテーマがたくさんあるのでそういうことになるのですけれども、二期目以降の方々は、ある程度過去からの蓄積を前提にして、新しいものを加えるといっても1項目か2項目というぐあいで、継続的に区民会議があるということを考えていただくと、新しい区民会議になったから新しくしないといけないと考えると重荷になりますので、そうではなくて、地域の課題は何年も同じものがあるわけですから、そういうやり方をさせていただくことが大事なのではないのかなと思います。

それから、新しい産業ですけれども、特に研究開発関係を重視していまして、川崎にはサイエンスパークが三つあります。それぞれのところで研究・開発が行われているのですけれども、中小企業の開発力を育てるとというのが一つありますが、その最先端の分野としては、新川崎のナノマイクロ、そこから発展するいろんな産業が、これからはどんどん出てくるだろうと思いますね。それから殿町3丁目、羽田空港の対岸には、環境技術関係と、それからライフサイエンスですね、その核が今できつつあって、第2弾としては、民間のレンタルラボですか、そういった事業だとか、まさに日本の経済全体を将来に向かって牽引していくような新産業部門を育てようという取組を進めておりまして、国の成長戦略

と同じものというか、むしろ先行してずっとやってきたわけですし、国際戦略総合特区についても申請しております。その中で、環境ライフサイエンスがあるわけですが、もう一つは、福祉産業ですね。まさに高齢化になったときに、人的資源で高齢者の介護をやるのは限界にきていますので、老老介護ということを考えて、介護ロボットであったり、いろんな産業技術によって社会全体を支えていくような仕組みに切りかえていかないといけない。これは日本だけじゃなくて、中国もそうだし、韓国もそうだし、物すごい需要があるわけですね。ですから、まさに人間に直接サービスするような産業部門を、将来にわたって大きな産業に育てたいという取組をしております。これは、かわさき基準、K I Sというスタンダードです。参考にさせていただきたいのは、元東大総長の小宮山宏先生の課題解決先進国という取組ですね。まさにそれを川崎市がやっています。高齢化あるいは人口減少社会でも、まさに国際社会を支えていくような産業振興に取り組んでいるところでございます。

辻座長

ありがとうございました。

いろいろ今日も議論がありましたが、今、巷では、住民自治の強化が随分言われていますけど、川崎も、今の区民会議を初め、地下鉄の住民投票にかける意向アンケートもやりました、こちらの点も、前から努力されていますので、アピールすると同時に、これをさらに磨きをかけていってほしいと思います。

以上、本日の議題は、これで終了いたします。

事務局に議事進行を戻したいと思います。

佐川行財政改革室担当課長

ありがとうございました。

本日の議事につきましては、事務局にて会議録を作成いたしまして、次回の委員会におきまして、委員の皆様にご確認いただいた上で、公開の手続きを進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。また、次回の委員会につきましては、3月下旬を予定しております。日程等につきましては、改めて事務局より連絡させていただきます。

それでは、これをもちまして、平成22年度第2回行財政改革委員会を終了いたします。

長時間、まことにありがとうございました。